

## 税理士法人 KMC パートナーズの

### 新型コロナウイルスに対する対応方針について

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔み申し上げますとともに、罹患された方々に心よりお見舞い申し上げます。

平素は格別なるご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

税理士法人 KMC パートナーズでは、新型コロナウイルスに対する日本政府及び東京都の基本方針を踏まえ、4月7日（火）～5月29日（木）までの期間につきましては、社員と社員の家族、そしてお客様をはじめとする関係先の皆様の安全確保、感染拡大防止を最優先に、原則として、下記の対応してまいります。

ただし、お客様の状況に応じて、重要な意思決定、ご相談、ご説明などの際は、特別に対面でお打合せをさせていただくことも可能です。

今後も社員と社員の家族、そしてお客様をはじめとする関係先の皆様の健康と安全のため、状況を注視しながら適宜必要な措置を行ってまいります。

変更が生じた場合は、その都度ホームページにてお知らせ致します。

関係先の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

#### <対応方針>

- (1)お客様とのお打合せ
- (2)お客様へのご支援
- (3)従業員の勤務形態
- (4)従業員の取組み

## (1) お客様とのお打合せ

新型コロナウイルスの感染拡大と予防の取組みとして、お客様とのお打合せの指針を下記の通りとさせていただきます。お願い申し上げます。

お客様の安全を最優先し、お客様とのお打合せを極力接触がない状況にするため、訪問または来社にかかわらず、原則 WEB ミーティング※が可能なお客様は WEB でのお打合せとさせていただきます。お願い申し上げます。

例外的に、対面で打ち合わせの際は、マスクを着用の上、お客様にもマスクの着用をお願いし、距離を開けてご着席いただいております。

※Zoom、Chatwork、GoogoleMeet など、お客様に合わせたツールでご対応いたします。

## (2) お客様へのご支援

情報収集に努め、お客様への有用な情報発信を続けるとともに、事業への影響を最小限に抑えるべく、必要な対応を随時行ってまいります。

このような事態の時こそ、会社の資金調達や経営についてのアドバイスが必要と考えております。

新型コロナウイルスの感染拡大に対して「私たちにできること」として、

- ・ 売上減少が損益、資金繰りに与える影響のシミュレーション（WEB 会議で対応しております。）
- ・ 政府系金融機関のご紹介や融資の情報提供
- ・ 雇用調整助成金、給付金、協力金などの情報提供
- ・ 申告期限の延長、納税猶予、繰戻還付、税額軽減などの相談受付

などの対応をしております。何かお役にたてることがありましたら遠慮なく相談して頂きたいと思っています。

## (3) 従業員の勤務形態

「感染しない・させない・広げない」ことを第一に考え、原則として①の勤務形態を、決算対応などやむを得ない場合には②の勤務形態を採用させていただきます。

① 在宅勤務

② 交通混雑を避けるための時差出退勤

担当者への連絡は、事務所の代表電話ではなく、個別にご案内している携帯電話、メール、Chatwork 等で直接して下さる様、お願い申し上げます。

なお、在宅勤務環境については、お客様へのご対応、業務上の運用、情報セキュリティを含め、従来の品質と変わらない環境整備が出来ております。

また、WEB 会議ツール、メール、電話等を利用して、全体、班、係等でコミュニケーションをとり、業務の進捗管理を行っています。

#### (4)従業員の取組み

- ・ 在宅・出社を問わず、毎日検温を実施し、記録を義務付けています。
- ・ 発熱や咳、息苦しさ、倦怠感など、普段と異なる体調不良の兆候がある場合には出社及びお客様訪問を禁止しております。
- ・ 公共交通機関の利用時及び事務所勤務中は、マスク着用を徹底しています。
- ・ 出社時の手洗い、うがいを励行しています。
- ・ 業務スペースの換気、アルコール消毒をしております。
- ・ 万が一従業員が感染の疑いが高まった場合には、国・各都道府県・医療機関等の指示に従った対応を実施するなど、素早い対応に努めてまいります。
- ・ 従業員の身近な方が感染した場合には、報告させる体制をとっております。